

【重要事項説明書】

令和6年度

保育のしおり



社会福祉法人 恵泉会 南方保育所

宮城県登米市南方町山成前1074-2
TEL (0220) 58-2238

入所に際して

保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。また、子ども達にとっては、友達と一緒に楽しい集団生活を送る場です。

入所にあたり、この保育のしおりをよく読んでいただき、保育所の内容などを理解されご協力くださるようお願いいたします。なお、ご不明な点がありましたらお申し出ください。

恵泉会基本理念

1. 人間の尊厳

私たちは、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念として、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを実現します。

2. 人権の擁護・平等・主体性の尊重

私たちは、利用者に対する、いかなる差別、虐待、人権侵害もゆるさず、利用者一人ひとりの主体性を尊重し、思いやりの心で接します。

3. 生活の質の向上

私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意志を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

4. 地域福祉の向上

私たちは、広く法人及び施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与し、地域に愛され信頼と共生を実現します。

5. 職員の資質・専門性の向上

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、資質の向上と専門性の向上に努めます。

保育目標

- ・感謝の心を持ち「ありがとう」と素直に言える心を育てます
- ・命あるものを尊び、人を愛し、人を尊敬し思いやる心が持てる子どもに育てます
- ・正しい行動ができる良心の育成を図ります
- ・健康、安全など生活に必要な基本的習慣や態度を養います

期待する職員像

- ・チームワークを大事にしなが、職員と協力して取り組むことができる人材
- ・自己啓発を心掛け、様々な角度から物事を考え、積極的に対応できる人材
- ・子ども、保護者から、安心・信頼され、笑顔の絶えない温かな人材



□1 設置運営主体

名 称	社会福祉法人 恵泉会	代表者氏名	理事長 松坂 勝司
所在地	登米市迫町佐沼字江合三丁目16番地2	電話番号	0220-22-1160

□2 利用施設

名 称	南方保育所
所在地	登米市南方町山成前1074番地2
電話番号	0220-58-2238 (FAX 0220-58-5068)
ホームページ URL	http://www.keisen.net.jp
メールアドレス	minamikata-hoikusyo@keisen-net.jp
事業認可年月日	昭和53年 4月 1日 (開設年月:昭和53年 4月)
施設長氏名	施設長 小野寺 千香
利用定員	70名
実施する保育事業	保育所 障害児保育
自己評価の概要	自己評価や保護者アンケートを実施する等、職員レベル及び保育サービスの向上に努めています
第三者評価の概要	令和5年度実施済み
職員研修の実施状況	職種・経験に基づき、内部研修を実施しています
嘱託医	(内科医) 島 英樹 島医院 (歯科医) 太田 富之 みなみかた歯科医院

□3 運営方針等

施設の目的	児童福祉法に基づく、乳児及び幼児の保育を行う
運営の方針	<p>(基本方針)</p> <p>保育指針に基づき、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場として、安心して過ごせるよう配慮する。その中で子ども達の心を受け止め、一人ひとりの発達に応じた支援をしていく。</p> <p>(保育方針)</p> <p>子ども達一人ひとりが安心して過ごすことができるように、子ども達の思いをしっかりと受け止める。また、異年齢児とふれ合う中で、思いやりの心を育て、自分を表現する中で友達の思いに気づいていけるような、人との関わりを集団の中で築いていく。</p>

□4 開所日・保育を提供する時間・休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
保育標準時間利用	午前7時30分から午後6時30まで
保育短時間利用	午前8時00分から午後4時00まで
休所日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※土曜日は家庭で保育が可能なお子さんについては、家族のふれあいを大切にさせていただきたいということから、希望保育を実施しております。仕事のため、保育不可能なお子さんについては、保育を行いますので、就労されているご家族の土曜勤務証明書を提出していただきます（年1回）

なお、希望される方は利用する週の水曜日までに保育所の指定用紙に記入して、直接職員に提出してください。電話での申し込みも可能です。（月～水曜日 7:30～18:30まで受付）

※登所時間は午前9時20分までです。欠席や遅れる場合も、昼食・おやつ準備上、午前9時20分まで連絡をお願いいたします。（南方保育所 TEL：0220-58-2238）

また、午前9時20分まで連絡がない場合は欠席となり、昼食・おやつを提供できないことがありますので必ず連絡をお願いいたします。

※急な都合でお迎えが遅くなる場合は、保育所に連絡をお願いいたします。

○登降所について

*お子さんの送迎は、ご家族様で責任をもってお願いいたします。家族以外の方が迎えに来る時や降所予定時間より遅れる時は、必ず保育所に連絡をお願いいたします。

*降所の際は駐車スペースが限られていること、ケガ防止のためにも遊具で遊ばず速やかにお帰りください。

*門の扉はロックがかかるようにしっかりと閉めてください。

*防犯対策のため、午前9時30分から午後3時00分まで保育所の門を施錠します。御用の方はインターホンにてお知らせください。

*「親の手から保育者の手へ」「保育者の手から親の手へ」を心掛け、登降所の際は必ず職員に声をかけるとともに送迎表に登所・降所時の時刻と体温の記入をお願いいたします。

□5 施設の概要

敷地	1,763.41 m ²			
建物	鉄骨造	平屋建	（建物面積 584.84 m ² ）	
施設の内容	・乳児室、ほふく室	2室	61.38 m ²	・調乳室 2.6 m ²
	・保育室	4室	185.81 m ²	・トイレ 10基
	・ホール		64.30 m ²	・医務室 12.15 m ²
設備の内容	・調理室		36.45 m ²	
	・暖房（全室）	・冷房（全室）	・プール（屋外設置型）	
屋外遊戯場	・所庭	859.16 m ²		

□6 職員体制

(令和6年3月現在) (単位:人)

職 種	員 数	うち常勤	うち非常勤	うち有資格者数
施設長	1	1	0	保育士 1
保育士	16 (兼務 1)	14 (兼務 1)	2	保育士 16
看護師	1	1	0	看護師 1
保育補助	2	1	1	
栄養士	1 (給食委託)	1 (給食委託)		栄養士 1
調理員	3 (給食委託)		3 (給食委託)	調理師 1
事務員他	1 (兼務 1)	1 (兼務 1)		
計	24	18	6	

□7 保護者の負担

保育料	保育料 (利用者負担額) は登米市が決定します。 ※市外の方が利用する場合は、居住地の決定額となります。 ※納付書または口座振替で登米市へ納入していただきます (納期: 毎月 25 日)	
実費徴収負担額	年度初め	・カラー帽子 1,100 円 ・お便りケース 280 円 ※新入所児対象
	毎月	・給食費 月額 5,000 円 ※3 歳以上児対象
	随時	・所外遊び ・その他必要となる際は、事前にお知らせいたします

※集金等の取り扱いについては、職員に直接、手渡ししてください。

取扱時間は月～金曜日 7:30～17:00 までです。(土曜日は取り扱いできません)

□8 給食の提供

給食の方針	給食は食育の一環と位置づけ、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた取り組みを進めます。	
昼食・おやつ	3 歳未満児	午前のおやつ、昼食 (完全給食)、午後のおやつ
	3 歳以上児	昼食 (完全給食)、午後のおやつ
	土曜日の対応	土曜日でも完全給食となります
	献立表・食育だより	毎月、月末に翌月分を配布します
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去については、主治医診断書に基づき実施します。 ※対応が著しく困難な場合は、給食の提供ができないことがあります。	
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び給食に携わる全職員が毎月、検便を行っています。 集団給食施設届出 (※1 日 50 食以上が対象) を保健所に届出済みです。 	

※3 歳以上児は月額 5,000 円の給食費がかかります。毎月 10 日頃、納入袋を配布します。

全てのお子さんが月曜日から土曜日まで完全給食となります。

※離乳食完了時までのお子さんに関しては、自宅で食べている食材を報告してもらい、保育所

給食で対応します。調査用紙記入のご協力をお願いいたします。

※食物アレルギーのあるお子さんは、主治医の診断書と除去食の申請書等を提出していただきます。指示により除去食の提供を行います。

※保育中に災害が発生した場合の食事は、保育所で準備している非常食を提供します。

○食事提供内容

区 分		午前のおやつ	昼 食	午後のおやつ
離乳食	7～8ヶ月頃	有	離乳食＋ミルク	有
	9～11ヶ月頃			
	12ヶ月頃			
3歳未満児		有	完全給食	有
3歳以上児		—	完全給食	有

□9 保育計画

クラス	概 要
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の愛情豊かな受容のもとで、生理的、心理的欲求を満たし、心地よく生活する ・保育者との個人的な触れ合いを大切にし、歩行の完成と運動の発達を助け、周囲の物事への興味を養い、言葉の習得を助け、友達への関心を育てる
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りへの関心を持つ ・自分の物や身の回りの様々なことをやってみようとする気持ちを育む
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りのことを自分でしようと意欲的に取り組み、基本的な生活習慣を身に付ける ・たくさんの経験をし、気持ちを言葉で表現していく
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身に付け、健康的に過ごす ・意欲的に活動に取り組み、やり遂げた達成感を味わう
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・友達への関わりを深め、集団で活動することを楽しむ ・自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な習慣や態度を身に付ける
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な習慣を身に付け、主体的に保育所生活を送る ・自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の話に耳を傾け、受け入れたりする心情や態度を身に付ける

□10 年間行事計画

4月	・内科検診 ・所外遊び（お花見…つき・にじ・ゆき組）
5月	・所外遊び（ほし組）
6月	・保育参観 ・個人面談 ・歯科検診 ・所外遊び ・老人施設交流会 ・いちご狩り（ほし・つき・にじ・ゆき組）・事業所内保育所交流（2歳児）
7月	・プール開き ・お楽しみ会（七夕） ・沢遊び（5歳児）・老人施設交流会
8月	・夏祭り



9月	・運動会		
10月	・内科検診 ・老人施設交流会 ・電車体験（ゆき組）・ハロウィンパーティー ・所外遊び（全クラス）・りんご狩り（ほし・つき・にじ・ゆき組） ・事業所内保育所交流（2歳児）		
11月	・お楽しみ会（七五三）・歯科検診 ・小学校交流会		
12月	・お遊戯会 ・お楽しみ会（クリスマス会）		
1月	・そり遊び （にじ・ゆき組）※雪の状態で多少ずれ有		
2月	・お楽しみ会（豆まき会）・所外遊び（全クラス）		
3月	・お楽しみ会（ひなまつり会）・お別れ会 ・修了式（5歳児のみ）		
毎月	・誕生会 ・身体重測定 ・避難訓練	その他	未入所児フレンズデー

※ なお、感染症の状況により変更する場合がありますのでご了承ください。

□11 健康診断等

健康診断	年2回（内科：4月、10月・歯科：6月、11月）、嘱託医による健診を行います。 結果については、各家庭にお知らせいたします。
身体測定	毎月1回、身長・体重の測定を行います。 結果については、各家庭にお知らせいたします。

□12 毎日の保育の流れ

時間	未満児（0～2歳児）保育内容	以上児（3～5歳児）保育内容
7:30	登 所	
9:20	健康観察・自由遊び	
9:30	クラス別保育・自由遊び おむつ交換・排泄 おやつ	クラス別保育・自由遊び 朝の会・クラスの活動
11:00	朝の会・クラスの活動	
12:00	おむつ交換・排泄・給食	給食準備・給食
	おむつ交換・排泄・午睡	午睡準備・午睡
15:00	起床・おむつ交換・排泄・おやつ	起床・おやつ
16:00	自由遊び	
↓		
18:30	降 所	

※乳幼児突然死症候群（SIDS）は、それまで元気だった乳幼児が、事故や窒息ではなく眠っている間に突然、死亡してしまう病気です。原因はまだ分かっていませんが、保育所では、睡眠の際は、うつぶせ寝をさげ、睡眠時にチェック表を利用して乳幼児の様子を把握しています。

□13 利用施設と保護者の連絡

- (1) お子さんの保育中の状況や家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用し、食事状況、排便状況、できるようになった事、子育ての悩み等を伝えあいます。(0歳児～2歳児)
- (2) 保育所だよりやクラスだよりを発行、保育所内のホワイトボード等で連絡事項やクラスの様子をお知らせします。

□14 入所時に必要な書類・保護者が用意するもの

○入所時に必要な書類：児童調査票（病歴・予防接種記録・アレルギー等、家族状況・連絡先他）

○用意するもの

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4.5歳児	
カバン（着替え等を入れます） ※3歳以上用はリュックタイプのもをご用意お願いいたします。	○	○	○	○	○	名前をつけましょう 
着替え（パンツ・下着・ズボン・トレーナー等季節に合わせて用意してください）※カゴに入れてロッカーに置きます ※4.5歳児のお友達は巾着袋等に着替え・ビニール袋を入れて、カバンの中で管理していただきます。	○	○	○	○	○	
ビニール袋Lサイズ（汚れ物入れ） ※4.5歳児のお友達は巾着袋等にビニール袋・着替えを入れて、カバンの中で管理していただきます。	○	○	○	○	○	靴のサイズを確認しましょう 
ビニール袋Mサイズ （使用、おしぼり入れ）	○ 2箱準備	○ 2箱準備	○			
紙おむつ（1枚ずつマジックで名前を記入してください。）	○	○	○			忘れ物は ありませんか 
おしりナップ	○	○	○			
ボックスティッシュ	○	○	○	○	○	
お茶用コップ、布袋	○	○	○			
水筒				○	○	
食事用エプロン、おやつエプロン	○	○				
上靴、上靴入れ ※1歳児は年度途中で担任よりお知らせいたします。			○	○	○	
布団（掛・敷）、タオルケット 毛布、防水シーツ（必要な子） ※0歳児クラスのお友達は、簡易ベッドを使用しますので、タオルケット、毛布、ゴム付きベッドパットをご準備ください。	○	○	○	○	○	
ウェットティッシュ ※メーカー：ユニチャーム 商品名：「シルコットウェットティッシュ」 ～ノンアルコール無香料～	○	○	○	○	○	
おしぼり	○	○				
ガーゼ、ミニタオル ※ミルクを飲む子	○					
カゴ（着替え入れ用）	○	○	○	○		

※歯ブラシ、歯磨きコップは感染予防のため使用を中止しています。使用する際にはお知らせいたします。

○持ち物について

- *連絡ノート（0歳児～2歳児）は、毎日ご持参ください。また、毎日必ず目を通していただくようお願いいたします。
- *おたよりケースは、連絡物を確認し、翌日戻すようお願いいたします。
- *身体重測定の結果は、毎月お知らせしますので確認し、印鑑またはサインをお願いいたします。
- *おもちゃ、お金、食べ物等は持たせないようお願いいたします。
- *カバン、靴、着替え、おむつ等全ての持ち物に名前の記入をお願いいたします。**
- *保育所のもの（玩具類等）を間違えて持ち帰った時は、職員にお渡しください。
- *キーホルダーや缶バッチは、破損や危険防止のため付けないようお願いいたします。

○服装について

- *服装は軽装にし、排泄の自立を促すために上げ下げの簡単なものを着用し、ベルトやつりズボン、ロングスカートなどは避けるようお願いいたします。また、パーカー類は危険を伴うことがありますので着用をお避けください。
- *長いズボンは引きずって滑りますので、適切な長さに裾上げをお願いいたします。（転倒の恐れがあるので、まくってはかせることのない様お願いいたします）
- *靴は履きやすく、滑らないものの準備をお願いいたします。購入する際は、お子さんの足に合ったサイズをご購入願います。（バレエシューズタイプのもがお勧めです）
- *上靴は週末に持ち帰りますので、洗って持たせてください。
- *着替えと着替え入れのカゴ（ロッカーに入る大きさのもの）の準備をお願いいたします。
（0.1.2.3歳児クラスのみ）
- *カチューシャ、ヘアピンは金具があり、転んだりぶつかったりした時に危険なのでつけないようお願いいたします。
- *切れやすいヘアゴムについては、切れた際はご了承ください。
- *全ての持ち物に名前の記入をお願いいたします。（靴下、下着類にも）**

○午睡（お昼寝）について

- *布団には必ずカバーをつけてください。（ファスナータイプがお勧めです）
- *布団、毛布等は毎週金曜日又は土曜日に持ち帰り乾燥させ、カバー類は必ず洗って月曜日にかけ直してご持参ください。
- *防水シートを使用されている方は布団カバーの中に入れ、ずれないようにゴムやスナップボタンなどで固定をお願いいたします。
- *寝具は布団とカバーに、毛布やタオルケット等にもそれぞれ名前を貼り付けるか縫い付けをお願いいたします。
（約20×7cmの白布に名前を記入をお願いいたします。）
- *令和6年より、0歳児クラスは簡易ベッドを使用いたします。令和7年より全児童が簡易ベッドを使用する計画を立てております。そうする事により毎週の持ち帰りはタオルケットや毛布のみとなります。
（簡易ベッドを使用する理由）
- 夏は涼しく、冬は暖かです。
簡易ベッドはほんの少しだけ高さがある為、床と体の間に空気を通してくれます。そのため夏は通気性が良くて涼しく、冬は床の冷たさも伝わらず、暖かです。
- 保護者様の布団持ち帰りがなくなり、タオルケット等を持ち帰るだけなので洗濯も少なくなります。

□15 利用の終了に関する事項

右記の場合は、保育の提供を終了します	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める保育を必要とする事由に該当しなくなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
--------------------	--

□16 利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体調の確認	<p>登所前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。</p> <p>排便の状態は、健康状態を判断する目安となりますので、便秘、不消化便、下痢便等よく観察し、異常がある場合は保育士等に話してください。また、家庭での食事の状況等も詳しく教えてください。（下痢の症状がひどい時はお預かりできません。）</p> <p><u>咳や鼻水等の症状がある場合は改善傾向になってから登所をお願いいたします。</u></p>
発熱のある場合	<p>熱が 37.5℃以上ある場合は、登所を控えてください。また、<u>解熱後、24 時間経過してから登所をお願いいたします。</u></p> <p>保育中に発熱した場合は、ご家族へ連絡をいたしますのでお迎えをお願いいたします。</p>
感染症にかかったら	<p>他人に伝染する病気にかかった場合は「感染症の登所基準」（別紙 1）を参考にし、医師の指示に従ってください。診断後、保育所に連絡をお願いいたします。医師より登所許可が出た場合は、罹患報告書（別紙 2 記入は保護者で可）を提出してください。</p>
投薬について	<p>服薬又は塗り薬の依頼は、原則としてお受けしませんが、医師の指示により処方された薬についてはお受けします。薬依頼書（別紙 3）を提出し、<u>1 回分のお薬と調剤薬局から出されたお薬説明書をチャック付きの袋に入れ持参し、直接職員に手渡してください。袋や容器にはお子さんの名前を記入してください。市販薬、座薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。</u></p>
欠席する場合、登所が遅れる場合	<p>欠席や遅れる場合は、午前 9 時 20 分まで必ず保育所に連絡をお願いいたします。</p>
迎えが遅れる場合	<p>降所予定時刻までに連絡をお願いいたします。</p>
家庭でのケガなど	<p>発生状況や状態をお知らせください。</p>

※十分に注意して保育を行っておりますが、子どもの発達過程の特性と集団生活であることから、多少のケガや擦り傷などはご了承ください。場合によっては通院を必要とする時もありますので、その際は第一緊急連絡先へ連絡をし、保護者の方の指示を受け、同伴してもらうようになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

※小児喘息、ひきつけ（熱性けいれん含む）、関節が外れやすいなど持病があるお子さんで、保育をする上で注意しなければならないことがありましたら、必ずお知らせください。

※予防接種後は、家庭で安静にしてくださいようお願いいたします（午後の接種をお勧めします）。

※「感染症対策について」（別紙6）をよく読んでいただき、対応をお願いいたします。

【参考】子どもに多い感染症について

学校保健法では、感染症にかかった時は登所を停止しなければならないことを定めています
が、保育所もこれに準じています。下記の病気に罹患した場合には、保育所から「罹患報告書」
の用紙をもらい、登所する時は医師の許可を得てから「罹患報告書」に保護者様が記入・捺印
をして提出をお願いいたします。 ※医師の診断書は必要ありません。

〈出席停止となる感染症〉

• 新型コロナウイルス感染症	• 咽頭結膜熱（アデノウイルス）
• インフルエンザ	• 結核
• 百日咳	• 髄膜炎菌性髄膜炎
• 麻疹（はしか）	• 流行性角結膜炎（はやり目）
• 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	• 急性出血性結膜炎
• 風しん	• 腸管出血性大腸菌感染症
• 水痘（水ぼうそう）	

〈医師の診断により場合によっては出席停止となる感染症〉

• ヘルパンギーナ	• 突発性発疹
• 手足口病	• マイコプラズマ肺炎
• りんご病（伝染性紅斑）	• RSウイルス感染症
• 溶連菌感染症	• 帯状疱疹
• 感染性胃腸炎	

□17 緊急時の対応

- (1) 保育中にケガや容体の急変などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先順に連絡をし、主治医あるいは嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者や緊急連絡先との連絡が取れない場合は、お子さんの身体の安全を優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	(内科) 島医院	島 英樹	電話 0220-29-6056
	(歯科) みなみかた歯科医院	太田 富之	電話 0220-29-7020
救急隊	管轄消防署名	登米市消防署 西出張所	119 番通報
	所在地	登米市南方町堤田38	電話 0220-58-2119
警察署	管轄警察署名	佐沼警察署 高石駐在所	110 番通報
	所在地	登米市南方町西山成前71-2	電話 0220-58-2047

□18 非常災害時の対策

非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5以上の大規模地震が発生した場合、保護者様のお迎えをお願いいたします。 ・「南方保育所地震発生時対応について」（別紙4）をよく読んでいただき、災害発生時の対応をお願いいたします。 ・洪水の際は登米市が発令します警戒レベル3でお迎えをお願いいたします。
避難訓練	火災及び地震、洪水、不審者対応訓練等を想定した避難訓練を毎月実施いたします。
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・第一避難場所 南方保育所所庭 ・第二避難場所 南風園又は翔裕園

※災害（火災、地震、洪水）に備え、消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施しています。また、不審者の対応にも場面を想定し、避難訓練を行うと共に、職員間、警備会社との連携にも努めています。

※緊急連絡先に変更がある場合は、速やかに連絡をお願いいたします。

※緊急メールシステムを導入し、緊急時には保護者へメールにて連絡いたします。

□19 児童の環境を守るための対応

家庭内において、DVや虐待などの恐れがあると感じられた際は、当施設より市や県の関係機関へ通報することがありますので、あらかじめご了承ください。

□20 保育内容に関する相談・苦情（別紙5）

相談・苦情受付担当者	氏名 阿部 亜純（保育士）	面接、電話、書面などで受け付けます。 電話 0220-58-2238
相談・苦情解決責任者	氏名 小野寺 千香（施設長）	電話 0220-58-2238
第三者委員	氏名 松村 正	電話 0220-28-2402
	氏名 千葉 ますみ	電話 0220-44-3345
	氏名 佐藤 健美	電話 0220-34-2333

□21 賠償責任保険の加入

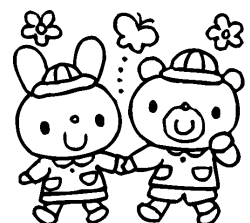
保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	幼稚園・保育所賠償責任保険

□22 個人情報の取扱い

保育を提供するうえで知り得た児童、保護者及び家族の情報を秘密として扱い、次の目的の場合を除き、同意なく第三者への提供はいたしません。

また、プライバシー保護においても適切に管理し、確実な履行に努めます。

- ・児童の保育、健康・安全管理
- ・法令に基づく要請



- 保育提供について他の機関との連携
- 個人を特定しない統計データ活用
- 未納額の請求、徴収

□23 重要事項に対する同意

本書の内容及び施設利用内容に対して同意していただくことで、当施設を利用していただけます。

□その他

※保育所から家庭への連絡事項は「保育所だより」「クラスだより」等の印刷物を通してお知らせします。読み落としのないよう心掛け、提出のある物は期日を守って提出をお願いいたします。

※保育料の納入は登米市福祉事務所子育て支援課（登米市役所南方総合支所内）の指示に従ってください。

※保護者の方の職場、住所、電話番号及び家族構成に変更があった場合は、速やかにクラス担任までお知らせください。

※保育に関する相談等は、随時受け付けています。卒園、修了されたお子さんについても気軽に声を掛けてください。来所、電話等にてご連絡ください。

※お子さんについてのご相談、保育に関する疑問、保育所に対してのご意見は備え付けの用紙に記入し、玄関に設置してありますご意見箱に入れていただくか電話でも受け付けております。また、福祉サービスの苦情相談の窓口が設置されています。遠慮なく活用いただきたいと思います。

※保育所では、子どもたち、一人ひとりの個性を大切に、保護者様、職員としっかりと情報共有し、共通理解を図りながらその子に応じた保育を行っております。

※登降所時、日曜日・祝祭日は事故防止のため、所庭で遊ぶことのないようお願いいたします。



感染症の登所基準

◎出席停止となる感染症

(別紙1)

病名	潜伏期間	主な症状	登所基準
新型コロナウイルス感染症	1～14日	・のどの痛み・咳・鼻水 ・熱・だるさ	完全に治癒するまで
結核	発症時期は様々	・発熱・咳・	医師が感染の恐れはないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26等)	3～8日	・腹痛・水溶性便・血便・発熱 ・嘔吐	抗菌薬による治療が終わり、 48時間あけて2回連続の検便を行い、抗菌性が確認できたら
インフルエンザ (鳥インフルエンザ・新型インフルエンザ等の感染症を除く)	1～2日	・高熱・のどの痛み・筋肉痛・咳・くしゃみ・鼻水・嘔吐・下痢・腹痛	発症後5日を経過し、且つ解熱後3日を経過するまで*幼児の場合
百日咳	7～14日	・微熱・筋肉痛・咳	特有の咳が消失するまで。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	10～20日	・高熱・発疹・咳・鼻水・目やに・目の充血・頬の内側に白い斑点	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24日	・発熱・耳下腺の腫れ・筋肉痛・食欲不振・頭痛・寒気	耳下腺の腫脹が消失し全身状態が良好になるまで
風疹	14～21日	・発熱・発疹・リンパ腺の腫れ・目の充血・のどの腫れ	発疹が消失するまで
水痘(水疱瘡)	14～21日	・微熱・かゆみ・発疹	全ての発疹がかさぶたになるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	3～4日	・発熱・頭痛・嘔吐・けいれん・発疹・紫斑・血圧低下・意識障害	主要症状の消失後2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	1週間前後	・目の充血・目やに・まぶたの腫れ・耳前リンパ節の腫れ	結膜炎の症状が消失後、医師が周囲への感染がなくなると判断するまで
急性出血性結膜炎	1日前後	・発熱・目の痛み・異物感・目やに・まぶしい・結膜下出血	医師が周囲への感染がなくなると判断するまで
咽頭結膜熱 (アデノウイルス)	1週間前後	・高熱・のどの腫れ ・咳・目やに・目の充血	主要症状の消失後2日を経過するまで

*上記の感染症に罹患した際は、再受診し医師から登所許可を受けてからの登所となります。登所した際に、学校伝染病罹患報告書を提出していただきます。(医師のサイン等はいりません。ご家族に書いていただく物です)

◎医師の診断により場合によっては出席停止となる感染症

病名	潜伏期間	主な症状	登所基準
ヘルパンギーナ	2～4日	・高熱・のどの痛み ・のどの奥に発疹	熱がなく、普通に食事が出来ること(解熱後1日以上経過)
感染性胃腸炎	1～3日	・嘔吐・下痢・発熱 ・腹痛	嘔吐や下痢の症状が治まり、普通に食事が出来ること
突発性発疹	10日	・高熱・発疹	熱が下がり、1日以上経過し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	・咳・発熱・頭痛・痰	発熱や激しい咳が治まっていること
RSウイルス感染症	2～8日	・発熱・鼻水・咳	重篤な呼吸器症状が消え、全身状態が良いこと
手足口病	3～6日	・発熱・口の中に水疱 ・手足、体に水疱	熱がなく、普通に食事が出来ること(解熱後1日以上経過)
リンゴ病(伝染性紅斑)	7～14日	・顔、手足に紅斑 ・発疹	全身状態が良いこと。発疹が出る頃には感染力がなくなっている。
溶連菌感染症	2～5日	・高熱・のどの痛み ・いちご舌・かゆい ・発疹	抗菌薬内服後1～2日経過してからで、治療の継続が必要

※お子さんの体調を優れない場合は、無理をせず体を休ませるようお願いいたします。また、熱や風邪症状等が見られる場合は通院をし、早期治療をお願いいたします。家族で体不調の方がいる場合は職員までお申し出いただくようお願いいたします。

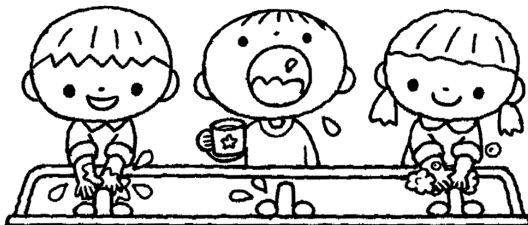
保護者各位

南方保育所
施設長 小野寺 千香

出席停止について

学校保健法第12条により保育所の出席を停止いたします。十分に療養し医師の許可を得てから登所するようお願いいたします。

なお、登所する時は下記の用紙に記入して担任まで提出をお願いいたします。



----- き り と り せ ん -----

学校伝染病罹患報告書

南方保育所
施設長 小野寺 千香 様

組 氏名 _____

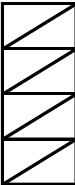

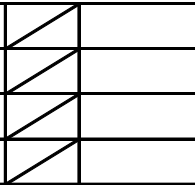
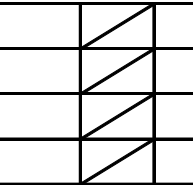





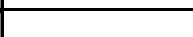



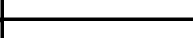


下記のとおり欠席しましたので報告いたします。

登 所 禁 止 月 日	登 所 許 可 月 日
令和 年 月 日	令和 年 月 日
病 名	医 師 又 は 病 院 名
水痘 ・ 流行性耳下腺炎 ・ 風疹 麻疹 ・ その他 ()	

令和 年 月 日 保護者名 _____ 印

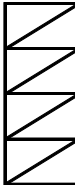

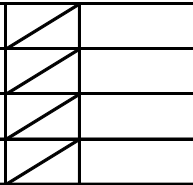
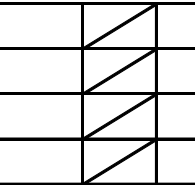





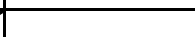



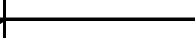


飲み薬について

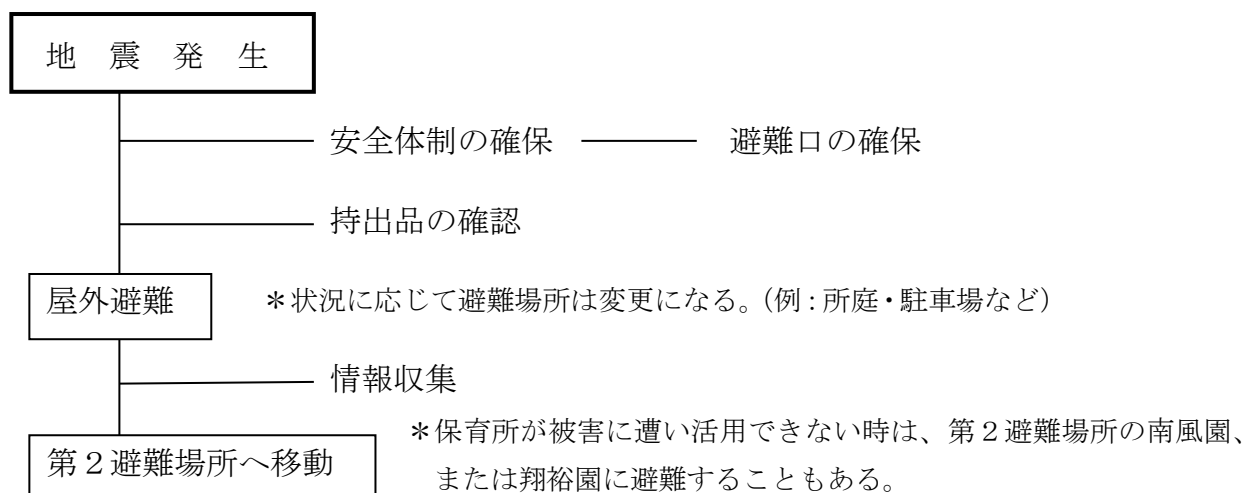
年 月 日

<u>組</u>	<u>氏名</u>		
	<u>保護者名</u>		<u>印</u>
主治医又は病院名 _____			
病名又は症状 _____			
受診日	年	月	日
薬の剤型	水薬	粉薬	錠剤
使用期間	年	月	日 (朝・昼・夕) ~
	年	月	日 (朝・昼・夕)
薬の内容	抗生物質	咳止め	整腸剤
	風邪薬	その他 ()	
内服時間	食前・食後	分	その他
その他の注意事項 ()			
※薬は、容器 (1回分のお薬) に名前を記入し、この用紙と薬局から渡されるお薬説明書と一緒に職員に手渡してください。			
※使用期間外の薬はお預かりできません。			
<u>受領者</u>			
			
			
			
			

外用薬について

年 月 日

<u>組</u>	<u>氏名</u>		
	<u>保護者名</u>		<u>印</u>
主治医又は病院名 _____			
病名又は症状 _____			
受診日	年	月	日
薬の剤型	顔	足	手 おしり その他 ()
使用期間	年	月	日 (朝・昼・夕) ~
	年	月	日 (朝・昼・夕)
薬の内容	抗生物質	乾燥性湿疹	
	その他 ()		
塗布する回数	() 回		
その他の注意事項 ()			
※薬は、容器に名前を記入し、この用紙と薬局から渡されるお薬説明書と一緒に職員に手渡してください。			
※使用期間外の薬はお預かりできません。			
<u>受領者</u>			
			
			
			
			



○大地震（震度5以上）発生時の体制

1. 大地震発生…南方保育所災害対策本部設置
2. 恵泉会本部へ状況報告
3. 災害対策本部は全ての子どもを保護者へ引き渡し終了した後、恵泉会本部へ報告し、解散（子どもの保護者への引き渡しは南方保育所内、または南風園か翔裕園にて行う。）
4. 大地震が発生した場合、被害の状況を総合的に判断して業務再開日を決定する。

○大地震（震度5以上）発生時の保護者側の対応

1. 登所前に大地震が発生した場合は、自宅待機をし保育所からの連絡をお待ちください。
2. 保育時間中に大地震が発生した場合、保育所へ電話を入れても不通が予測されるので、直ちにお迎えに来てください。（保育所から各家庭への連絡もできないことも予測されますので、ご家族の協力をお願いいたします。）
3. 仕事やその他の事情により直ぐに迎えに来られない保護者は、代わりの方のお迎えをお願いいたします。（代理の方はなるべく保育所職員と面識のある方をお願いしてください。）
4. 地震発生後、火災発生または保育所が利用出来ない被害を受けた場合は、南風園か翔裕園に避難しております。
5. 保育所から避難場所を移動する際は、玄関に貼り紙をして避難場所を明確にしておきますので、確認し直ぐに迎えに来てください。
6. お迎えに来られた時は、必ずクラス担任や職員に声を掛けていただき、お子様を職員の手から家族へ引き渡します。（職員と面識のない方が迎えに来られた場合は、身分証明書を提示していただくことがあります。）

○洪水避難警報発令時の保護者側の対応

保育中は、登米市が発令いたします警戒レベル3でお迎えをお願いいたします。登所前に警戒レベル3が発令された場合は自宅待機の対応をお願いいたします。

※所内および近隣の火災発生、自然災害などによる停電（大雪、台風、落雷など）や断水、状況により保護者様へお迎えをお願いすることもあります。

※緊急メールシステムを導入し、緊急時には保護者様へメールにて連絡いたしますので、確認をお願いいたします。

保護者各位

南方保育所
施設長 小野寺 千香

保育内容に関する相談・苦情について

社会福祉法第28条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に対応する体制を整えております。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員をお知らせしていましたが、新たに委員が変更となっておりますので再度お知らせいたします。

記

- | | | | |
|------------|------------|-----|-----------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 職・氏名 | 施設長 | 小野寺 千香 |
| 2. 苦情受付担当者 | 職・氏名 | 保育士 | 阿部 亜純 |
| 3. 第三者委員 | (1) 松村 正 | | [連絡先 自宅 0220-28-2402] |
| | (2) 佐藤 健美 | | [連絡先 自宅 0220-34-2333] |
| | (3) 千葉 ますみ | | [連絡先 自宅 0220-44-3345] |

※ 第三者委員不在の場合の連絡先

社会福祉法人 恵泉会本部 [連絡先 0220-22-1160]
担当者 職・氏名 参事 伏見 洋治

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整・助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介（介護保険事業者は国保連、市町村も紹介）

本事業者で解決出来ない苦情は、宮城県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることができます。

保護者各位

南方保育所
施設長 小野寺 千香

感染症対策について

日頃より、当保育所の運営等にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、感染症について、保育所では下記のとおり対策を行っておりますので
ご理解、ご協力をお願いいたします。
なお、今後の感染症の状況等の変化に伴い、対応を変更する場合には改めて
ご案内いたします。

記

- 1 登降所時はお子様を玄関で対応いたします。**
保護者の方は、手指消毒後に登降所時間（朝は降所予定時間も記入）
とお子様の体温（登所時のみ）の記入を玄関にてお願いいたします。そ
の際、薬服用等の依頼やお子様の連絡などありましたら職員にお話し
ください。
- 2 密を回避するためにも、保護者の方は仕事が終わりしだいお迎えを願
いいたします。**
お迎えが降所予定時間を過ぎる場合は、連絡をお願いいたします。
また、降所予定時間を過ぎても連絡がなく、お迎えがない場合はこ
ちらから電話連絡をいたします。
- 3 咳等の風邪症状がある方は、無理をせず体を休める、また発熱等の症
状が出た場合は、解熱後24時間以上が経過した後、症状が改善傾向にな
ってから登所を推奨いたします。**
- 4 ご家族様が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、健康状態の
確認を強化するために保育所までお知らせください。**
- 5 感染予防のため、通院（歯科、皮膚科、定期通院、健診等含む）は、降
所後に通院をお勧めいたします。**